

令和6年度 岸和田市地域福祉推進委員会

会 議 名	令和6年度岸和田市地域福祉推進委員会
日 時	令和7年3月 19 日(水) 10 時～12 時
場 所	opsol 福祉総合センター3階 大会議室
出席委員	金川委員(委員長)、河合委員(副委員長)、鈴木委員、谷委員、上月委員、藪委員、中井委員、吉村委員、北村委員、青田委員、庄司委員、西田委員、棕橋委員、メ野委員、小川委員、小林委員、稲富委員、原口委員
欠席委員	1人
事 務 局	北本福祉部長、田中福祉政策課長、小笠原参事、西川担当主幹、金山担当長、前田主任
オブザーバー	岸和田市社会福祉協議会 大川氏、沖藤氏、吉間氏
傍聴人数	1人
次 第	1. 開会 2. 委嘱状の交付 3. 副市長あいさつ 4. 事務局紹介 5. 委員長及び副委員長の選出 6. 議事 (1)委員紹介 (2)第5次地域福祉計画の進捗について (3)その他 7. 取り組み報告 (1)成年後見センターの取り組み (2)再犯防止の取り組み 8. 令和7年度以降の委員会について 9. 閉会
配布資料	資料1 第5次岸和田市地域福祉計画の進捗状況について 資料2 成年後見制度利用促進計画(取り組み報告) 資料3-1 第二次再犯防止推進計画(概要) 資料3-2 令和6年版再犯防止推進白書(概要)

5 委員長及び副委員長の選出

○委員の互選により、委員長には金川委員、副委員長には河合委員を選出。

6. 議 事

(1) 委員紹介

(2) 第5次地域福祉計画の進捗について

○事務局より、第5次岸和田市地域福祉計画進捗状況（資料 1）について説明。

○委員長：事務局より進んだ、進まなかった、実行できなかったという話を聞きましたが、この地域福祉計画の令和5年度の実績の中で特にこれは市の施策として力を入れたので言っておきたい、今後充実を考えているというような施策があれば、少し事務局から補足で説明いただけますか。

○事務局：この地域福祉計画に関連しておりますが、令和6年度力を入れなければならないということで、包括的な相談支援体制を作っていくという国の方向性がございまして、市としましても重層的支援体制整備事業の準備に力を入れて進めてまいりました。相談に対して様々な相談機関がありますが、その相談機関の連携といいますか、より複雑化した相談が多数、今、相談機関に寄せられておりますので、単独の相談機関では対応が難しい事例などをもう少し連携をとりながら重層的な相談体制がとれないかということ、大阪府や大阪府社会福祉協議会とお話をしながら進めております。最終的にその相談体制から、市民の参加、そして地域づくりに繋がっていく、そういう重層的支援体制というのがありますので、その仕組みづくりを、行政として今後力を入れていかなければならないという認識をし、関係機関とも連携をとりながら、準備を始めたところでございます。

○委員長：重層的支援体制整備事業を岸和田市でも進めていただいているということで、第5次の計画だと具体的な施策としては入っているわけではないということでしょうか。

○事務局：第5次地域福祉計画の冊子（以下、冊子）18 ページをご覧くださいでしょうか。基本目標3「丸ごと支える仕組みがしっかりとできている」というところで、各相談機関がたくさんありますが、単独で対応するのが難しいケースをしっかりとした体制で行う、体制を作っていく、ということで、この基本目標3に当たるかと考えております。

○委員長：この基本目標3、冊子18 ページにあたる部分の相談支援体制の充実、或いは横にうまくつないでいくということ、今年度注力をされているという理解でよろしいですか。

重層的支援体制ですけれども、先ほど事務局からお話が合ったように、3点ありま

す。まず相談支援体制を、横串を刺して充実をしていくということが1点目。2点目に参加支援があります。相談支援に関わっておられる皆さんはご存じかと思いますが、相談を受けに来る方というのは自分の中で自信がなくなっていたり、いろいろ困難を抱えていたり、潜在的なエンパワメントが低下している状態があります。それをいかにうまく社会にもう一度みんなで参加できるような体制作りをするか、本人の意識も含めて、或いはパワーも含めて取り戻しにいくか、というのが参加支援です。それから地域づくりというのは、幾らご本人が参加したくてもそれを受けとめてくれる土台がないといけない。まちづくりがないといけない。一緒にやっといこうよというところをどう作っていくか、というのが、地域支援、まちづくりの話だと思います。その3つがセットになっている事業なので、第6次の計画で充実、重要視をせねばならないものだと思います。そういったものを少し進めている、ということは岸和田市からお話を今いただいたところ です。

○委員： 私たちも重層的支援ということで、他市の事例もお聞きする中で気になっていることは、各団体などが持っている情報を重層的にする場合、どれだけ個人情報の共有ができるか、ということがネックになります。一緒にやろうと言った場合、個人情報の扱いがネックになるんですね。その辺はどうお考えですか。一緒に考えるのはいいと思いますが、個人情報をどこまで共有できるかというところが気になります。

○事務局： まず、本人の同意があれば全く問題はないですが、やはり本人の同意がない時というのは一定法令の縛りがかかると思います。この重層的というのは社会福祉法ですし、守秘義務を守らなければならないかということは、法令に合致したところまでしかできないと思っていますので、現時点で個人情報の共有がどこまでかというお話は申し訳ありませんができません。基本は本人の同意があれば問題がない、本人の同意がなければ法令の許す範囲内での個人情報の扱いであると考えております。

○委員： 具体的に、例えば災害時の救助ということで、個人の方が地域に助けて欲しいとして市の方からリストアップした情報を各町会や民生委員に配布されることがあります。本人は助けて欲しいということですが、現場、地域の中ではその情報は特定の人しか持てないし、実際何か起こったときにその情報の開示ができない、行っとはいけないなど、そういうことが問題になってくるように思いました。地域によっては実際災害が起こったときにそういう要支援の方の情報を町会で共有しているところもありますが、市の方は情報開示してはいけないというふうに判断しているのではないかと思います。

○委員長： そのあたりは丁寧な調整が必要になってきますし、市の回答としては今言われた本人の同意を前提に、法をどういうふうに解釈してきちっと進めていくかということだと思います。

○委員：今の個人情報の関連ですが、もともと災害時避難行動要支援者のことで岸和田は確か平成 17 年に要援護者登録ができて、東日本大震災の後、手挙げ方式ではなく市で資料を作って要援護者、災害時避難行動要支援者名簿を我々地域にもいただいていると思います。その場合に、地域にこの個人情報を流してもいいですかという了解のもとに地域に名簿がおりてきています。ですから、その情報の開示は OK という受けとめで、リビングほしがおか（以下、ほしがおか）では小地域ネットワークで災害時避難行動要支援者名簿も入れて、また地域独自でこの人を見守りしようという見守り活動を行っています。大体年間 100 名程度、今年度は 118 名になっています。ですから、個人情報はいただいております。

それから、資料 1 ページ目の No.3 になりますが、高校生のボランティア活動、大学との連携と 2 つあり、これは担当課が産業高校学校学務課になっています。地域のリビングのスタッフとして高校生にも参加していただいておりますが、岸和田市社会福祉協議会（以下社協）が、夏のボランティアプログラムということで、夏休みに何日かボランティアしませんかということでやっていただいております、ほしがおかも毎年夏にボランティア参加していただいて、来た方一人一人口説いて夏だけでなくずっと来てください、ということで、何人か来ていただいて高校生から大学 4 年生まで、ボランティア参加していただいた実績がありますが、この産業高校学務課ではなく社協にお願いがあります。夏だけではなく、春、夏、冬休みもボランティアプログラムで高校生、また大学生のボランティア募集を行っていただきたいと思います。

次に 3 ページの No.21。自治振興課の担当になりますが、小項目、施策項目で公民館や町会館を利用したリビングの充実があります。ここでずっと私は毎回言っていますが、公民館をもっと活用できないか、リビングに、それから福祉拠点、防災拠点。もっともっと公民館を生涯教育だけではなく、地域の防災フリーコミュニティセンターという形で、もっともっと公民館を活用していただいたらいいな、このように思います。新条校区の場合は新条地区公民館ですけども、その下にでもいいので、新条地区防災福祉コミュニティセンターということで、いろんな人が公民館を使えるような形にしていきたいとこのように思います。

それから、4 ページの No.25 です。これは福祉政策課が担当課ですが、ほしがおかでは街かど保健室を実施しております。これはいきいきネット相談支援センターの CSW の方にも来ていただいておりますが、できたらショッピングセンターで行っているのもわかっていますが、できれば 11 中学校区で公民館を利用して相談会を実施してもらえたらどうか。11 校区で難しいようでしたら 6 圏域でいいので、各圏域に 1 つやっていただいたらどうかとこのように思います。

それから、6 ページの No.39 の買い物支援ですが、ほしがおかでは朝市ほしがおかと言いまして、毎週日曜日に朝市をやっております。土曜日に和歌山まで仕入れに行っていますが、移動スーパーの推進部で生協に頼んだら移動スーパーに来てもらえます。ですから、こういうのをもう少し充実させれば買い物支援になるのではないかと

とこのように思います。

あと、8ページ№53。危機管理課と介護保険課が担当課ですが、災害避難行動要支援者のことで、個人の支援プランを国の方からつくるように多分言われていると思います。非常にこういう個人の避難行動のプランを立てることは難しいと思いますが、社協が推進しているマッピング調査というのがあるんですね。これは、自分の地域の地図に避難行動要支援者登録している人など、そういう人をまず地図におとして、要支援者の特定をする。その後どうするかというふうにと思いますが、まずそこに行くまでに、ワーキング調査をもう少し地域で推進されたらいいかなと思います。ほしがおかでも集合住宅なので、何棟何号の方が要支援者になっているということを毎年マッピング調査しております。これを活用すれば少しでも個人の支援のプランに進むのではないかとこのように思っております。

以上です。

○委員長：他課にも関わることでありますので、質問事項については後程取りまとめて委員に書面で回答いただければと思います。意見等はしっかり担当課の方に伝えてください。今お答えできるところがもしあれば、お答えいただいても大丈夫です。

○事務局：この場で回答は難しいですが、福祉政策課に関わるところにつきましては、貴重なご意見をいただきましたので、関係機関と協議しながら参考にさせていただきます。また、福祉政策課以外の他課に関わるところについては、ご質問の部分は回答し、ご意見のところは他課にお伝えさせていただきます。

○委員長：よろしくお願いします。非常に現場の声から出る、私は素晴らしい提案だったと思っております。

○委員：私の不満点がございます。まず1つはこれも前提として、進捗状況についてのこのシートのこの評価の部分ですが、これは一体誰がどのような形でいつやっているのかと。この間、総合計画でも金が出てくるのは評価ですが、例えば、下水道については一定何%という評価ができますが、こういう事項というのは、評価はもう見解の相違がかなり出てくるものなので、実際に僕もこの表を見させていただいて、ほんまかいなっているものがやっぱり何点かございます。100%のはずがないと。別にこれは100%じゃなかったら許されないということだとは決していないと思っていますので、その評価の仕方についてはむしろこういう会議をもとに評価がなされるべきものではないのかというふうに思いますので、これは、誰がこういう評価をするかちょっと後でご質問です。

それを前提にしまして、大きくはこの連携の問題だと思っていますが、前回のときにも述べさせていただきましたが、まず庁内での連携が取れているのかと。これを大体、ここに書かれているように1つの課で全てを行うものはないわけですね。この間の、

私見ではございますけれども、市役所の状況から見て横串がさせてないことが大変多いと。本来であればもうちょっと連携をすればいい。例えば、先ほど他の委員が述べられたように、個別支援計画、また避難計画については課がまたがりますよね。なので、そこで進捗がなかなかできていないという点が出てきていると思うんです。そういうことから現れるようにまずは市内でどのような連携を、行動をとろうとしているのか、またそこら辺の市内の調整会議だけで行えることなのかということについては、本当に検討していただきたいですし、以前は地域ごとのタウンミーティングみたいな形で社協と共同でやっていた部分があったと思うんですね。グループワークで、大体葛城の地区はやっていましたが、この間はそういう関係になっていないと思われるんですけれども。中を見ていくと、やはり一番大きいキーパーソンとしては社協との関係が大きいと思うんですね。やっぱり役所としては、アウトリーチと言っても、現場型のところは地域包括も含めて社協なので、その部分の連携がきちりとれてないと現状の把握はできないのではないのかというふうに思うんです。それに伴って、今後これを推進しようと思ったら、その人数が適正なのか、予算的にはどうなのかということまで含めて、ここから出てくるというふうに考えられますので、そういう連携について、本当にもう少しまた聞かせていただきたいと思っています。

あとは各個別団体との連携ですが、これは自治基本条例の中でその市民参画で協働指針にもあるように、いろんな形でこの間とりわけ子育ての方が熱心にいろんな団体が行っています。例えば、生活困窮者に対してフードパントリーなど、ああいう形で食料を届けるというような活動なんかも行われていたり、農水省との連携で今そういう需給調整ですね、野菜を寄付したい、それを子ども食堂に配りたい、でもどうも滞る、何故か、ということの調査をやっていたりします。そういうことについても、役所としてどう踏み込んで関係性を作って、そういう部隊を行っていくのかという道筋で考えていただきたいと思っています。フリースクールの問題しかり、中学校には校内居場所というのがあります。それから子ども食堂は当然30ヶ所以上もありますので、この間資材の高騰があって各団体とも苦しんでいると。そういう中で、総合計画に盛り込まれているはずの子育て、これは例えば子ども食堂やフリースクールなども盛り込まれていますが、そこに対してどういう予算立てを公表していくのかということも含めて、これは非常に検討じゃないのかと。支援するということは、役所として、そういう各団体に対して具体的にこういう予算をつけられますよね、というところまで踏み込んでいただかないと、各団体そのものを昔みたいにボランティアで勝手にやって勝手に増えてくというものではもうなくなっているんですね。で、今無償ボランティアは本当に絶滅危惧種みたいになって、むしろ自覚を持ってやるというところが増えてはいるんですけれども、そういう意味では、どう育てていくのかというのが課題なので、それで今回自治振興課と社協との中で、来年度から市民活動サポートセンターの場所にボランティアセンターとサポートセンターが同居という形になっています。市民からすると、ワンストップ型で支援を受けるような形を作るということに踏み込んでいますが、そういうことをやはり今後もっとやっていかないと具体的に使用する団体がいなくなって

しまっては役所が全部仕事で負わなければいけないということになりますし、別にそれでもいいですが、それでは多分追いつかないと思うんですね、現状はかなり厳しいと。それから申し訳ないですが、この間行財政改革ということで補助金助成金の見直しをされています。事業費補助という形で運営補助から事業費補助に変わっているのですが、ある程度既得権益を排しながら、行財政を無視するわけにはいきませんのでそこを考えなくてはいけないのですが、非常に各団体としては使いにくいようになりたり減額されたりということが結構起こっています。本当にそれがいいのか。今後今年度もう 944 億円ですか。一般会計としては、昨年度に比べかなり増えているわけですが、そういう中で何に特化をしてこの市を作っていこうと思うのかというのがこの会議でも非常に重要な提言になると思うんですね。僕はやっぱりそういう箱もの、当然市役所の問題もありますけども、箱ものだけではなくて、直にどう使用していくのか。とりわけ役所の中にいるのではなくアウトリーチ型ということが今本当に問われていますので、そういう形にするためにそういう団体をどう増やす、またそれを育てていくのかという質の向上も含めてそういう課題があるということも、もう当然ご認識されていると思いますが、そこをどう進めていこうかというのは提言も必要だと思います。

他、情報のことですが、手話言語条例が策定はされていますけれども、情報が聴覚障害の方が非常に取りにくい状況。視覚障害の方については大分書いていただいたので、聴覚障害の方もそういうふうになると、テレビ岸和田でコロナの際に教育についての番組事業があったのですが、そこに手話の通訳ついてないとかそういう問題があって、まだまだ全然達成ができていない課題なのでここは見直しをしています。

あと移動支援等についても若年性認知症の問題もありましたし、警察の方も来られていますので特殊詐欺の問題もありますけども、モペットなど電動自転車で歩道を走り回っている子どもたちも非常に多い地域でもありますので、その点についても検討ということで、よろしくお願いします。

○委員長：まさに進捗状況管理をどういうふうにしていくかというのはどこの自治体でも悩んでおりますし、やっぱり第6期の計画に向けて非常に大事な論点かと思います。いただいた論点、非常に多岐にわたりますけれども私は重要な論点だと思いますので、引き続きご検討をお願いしたいと思います。

(3) その他

委員より報告や検討事項等意見なし

7. 取り組み報告

(1) 成年後見センターの取り組み

○岸和田市社会福祉協議会（以下社協）より令和5年度成年後見センターの取り組み（資料2）について説明。

(2) 再犯防止の取り組み

○メ野委員（岸和田地区更生保護サポートセンター）より、第二次再犯防止推進計画（資料3）について説明。

第一次再犯推進計画（以下第一次）に基づく取り組みということで、満期釈放者対策の充実強化、地方公共団体との連携強化、民間協力者の活動の促進からスタートさせていただきました。この第一次の目標の中で、2年以内に再犯率を減らそうという目標値 16%以下は、おかげさまで目標達成できておりまして、現在もまだここから低下している状況でございます。犯罪としては全体的に減ってきていますが、この再犯率をしっかりと見ていかないと難しいということで、引き続き再犯について力を入れていきたいと思いますということになっており、令和5年度からは第二次再犯防止計画（以下第二次）がスタートしております。

第二次の基本的な方向性の一つに、「犯罪をした者が地域の中で孤立することなく、生活の安定が図られるよう、個々の対象者の主体性を尊重し、それぞれが抱える課題に応じた息の長い支援を実現すること」があります。息の長い支援というのは、要は犯罪の場合特定の機関や何年間の保護観察など、一定の期間私たち保護司がいろいろ関わりすることはできるのですが、その期間終了後その方の支援をどうしていくのか。特に引受人がいらないため仮釈放ができずに満期で刑務所から釈放された方などは孤立することが多い。高齢の犯罪者であれば両親も高齢、兄弟も家族を持っているため頼れない、そういう方が地域に帰ってきたときに家で支えることは難しい。今後支援するのは地域や行政などでやっていかなければならない。そのため、再犯を含む犯罪者の立ち直りに向けて生活環境や就労支援は当たり前ですが、支援期間終了後もその人の人生は続いて行くため息の長い支援、関わりを続けていけるかが課題となります。2つ目は、「就労や住居の確保のための支援をより一層強化することに加え、犯罪した者への支援の実効性を高めるための相談拠点及び民間協力者を含めた地域の支援連携ネットワーク拠点を構築すること」とあります。私どもも罪を犯した人たちの相談拠点をどうしていくのか、支援が続くという時に一団体ではできないため、行政もしくは各団体の協力を得ながら支援を検討します。具体的には市もしくは社協の関わりはとて多いです。また、ネットワークの構築もしていく必要もあります。3つ目は「国と地方公共団体の役割分担を踏まえ、地方公共団体の主体的かつ積極的な取組を促進するとともに、国、地方公共団体、民間協力者等の連携をさらに強固にすること」とあります。罪を犯して帰ってきた人は地域の中で孤立することが多く周りも関わらないことが多い。本人は帰ってきて一生懸命真面目にやろうと思っても地域との接点がない場合、本人は行政の情報を一つも知らないことも多い。本人の能力の問題もありますが、地域から孤立しているその人たちをどう生活支援し、社会の中で生きていけるように、また再犯しないようにしていくことをしっかり取り組んでいかなければならないと考えております。

続いて、今後取り組んでいく施策として7つの重点課題と具体的な施策の記載がございます。国の方からはこのように再犯をなくしていくことを目的に第一次、第二次と計画を策定しています。また国だけでなく地域、行政ともしっかりタッグを組んでいかないと安心安全なまちづくりはできないと思いますので、皆様のご協力よろしくお願いいたします。

8. 令和7年度以降の委員会について

○事務局：令和7年度以降につきまして、第5次地域福祉計画の進捗管理を行いながら第6次地域福祉計画の策定を同時進行で進めていく形となります。第6次地域福祉計画につきましては、社会福祉協議会の地域福祉活動計画の策定と同時に行っていくこととしております。各委員様におかれましては、地域福祉活動推進計画の推進委員も兼ねていただく形となりますので、その旨ご了承くださいたかと思っております。会議につきましては、同時開催ということで考えておりますので、委員長、副委員長につきましては、地域福祉活動推進委員会の委員長及び副委員長も兼ねていただくということでお願いしたいと思っております。また、社協から委員の委嘱についてご説明いただきます。

○社 協：事務局からご説明いただいたとおりとなりますので、引き続きよろしくお願いいたします。第4次計画までは一緒に作っておりましたが第5次は一度抜けまして、また第6次計画は一緒に策定をするということでお願いをいたします。委嘱状につきましては、次回会議にて交付させていただきます。

本日の会議でも何度か社協のフレーズが聞こえ、委員の方からご意見をいただきました。期待と受けとめ、我々もしっかりスキルアップをしながらこの会議に挑んでいきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長：行政がつくる地域福祉計画と社協がつくる地域福祉活動計画、車の両輪と言われておりますので、やはり一緒に取り組んでいくのがベストだと思います。その意味では第6次計画でしっかり取り組んでいただけるということで大変期待をしております。

9. 閉会